

# 予防・健康増進の取組への期待

---

平成27年8月31日  
厚生労働省保険局総務課  
大島 一博

# 「メタボ対策」から「データヘルス」へ

## (第1ステージ)

- 2008年より
- 医療保険者によるメタボ対策（糖尿病対策）
    - 40～74才への健診、保健指導
    - 一定の効果

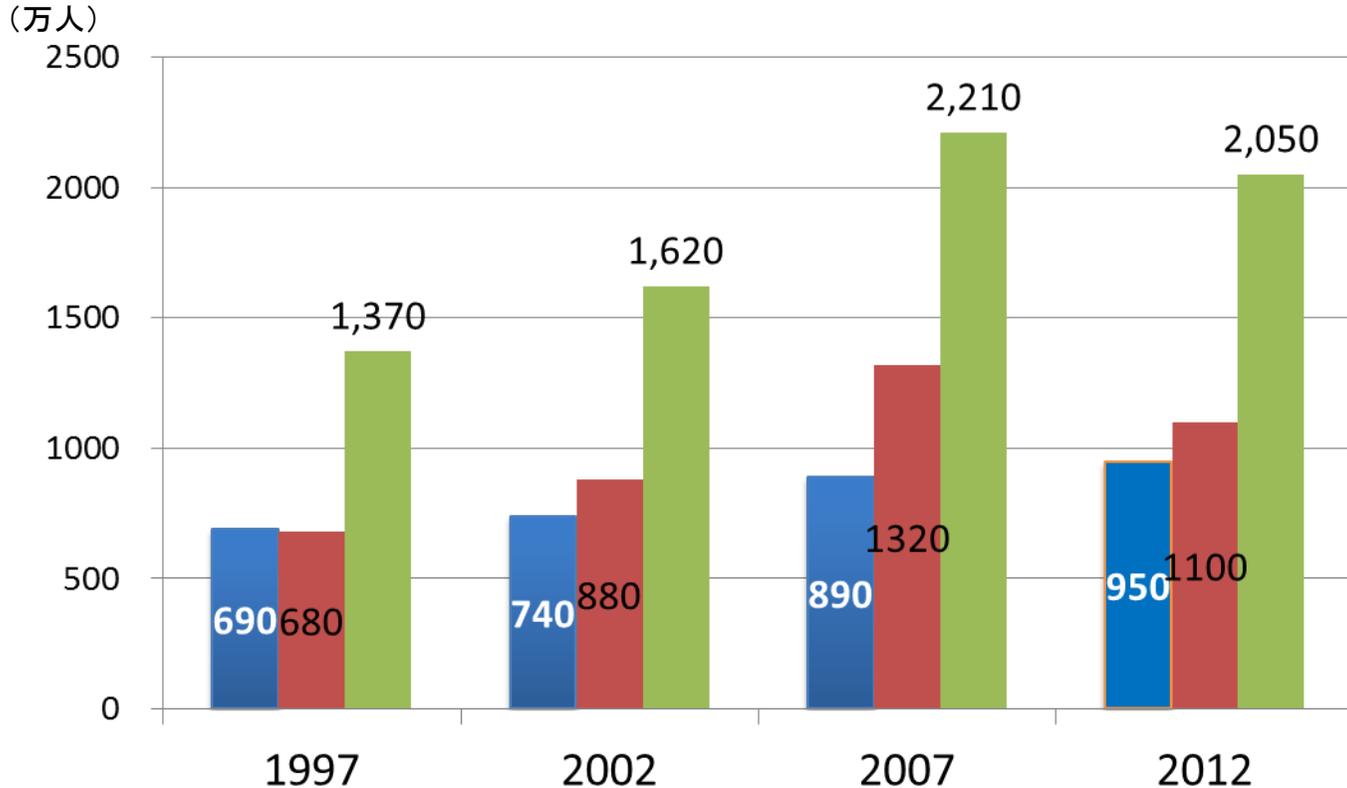
## (第2ステージ)

- 2015年より
- 医療保険者による「データヘルス」
    - データを使った保険者集団、事業所集団ごとの健康分析
    - データを使った効果的な対象者の選定
    - メタボ対策以外にも取り組む
      - 加入者個人への情報提供、ポイント制度
      - 重症化予防

- 高齢者の虚弱（フレイル）に対する総合対策
  - まずはモデル事業から

# 糖尿病有病者数の推移

健康日本21(第二次)においては、危険因子の回避により、平成19年の糖尿病有病者推計値890万人を、平成34年度に1,000万人に抑えろとの目標を設定



■ **A: 糖尿病が強く疑われる人**

HbA1c  $\geq$  6.5%(NGSP値)  
(平成19年まではHbA1c  $\geq$  6.1%(JDS値))  
又は質問票で「現在糖尿病の  
治療を受けている」と答えた者。

■ **B: 糖尿病の可能性が  
否定できない人**

6.0%  $\leq$  HbA1c  $\leq$  6.5 (NGSP値)  
平成19年までは5.6%  $\leq$  HbA1c  $\leq$  6.1%  
(JDS値)  
でA以外の者。

■ **A + B**

「糖尿病が強く疑われる者」と「糖尿病の可能性を否定できない者」を合わせると約2,050万人であり、平成9年以降、初めて減少に転じた。

1997年: 策定時のベースライン値(平成9年糖尿病実態調査), 2002年: 中間評価(平成14年糖尿病実態調査)  
2007年: 平成19年国民健康・栄養調査, 2012年: 直近実績値(平成24年国民健康・栄養調査)

# データヘルス計画の作成状況

## <健保組合・協会けんぽ>

平成27年4月現在

	作成済み	未作成	計
健保組合	1,366組合 (98%)	34組合 (2%)	1,400組合 (100%)
協会けんぽ	47支部+船保 (100%)	—	47支部+船保 (100%)

## <国保>

平成27年4月現在

	作成済み・作成中	未着手	計
市町村国保	1,071保険者 (61.5%)	670保険者 (38.5%)	1,741保険者 (100%)

## <後期広域連合>

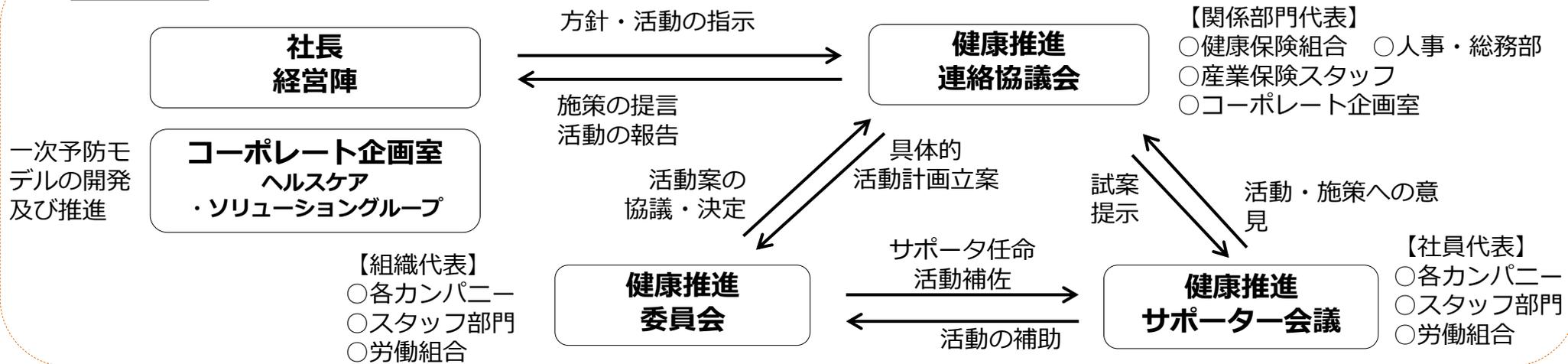
平成27年4月現在

	H26'作成済	H27'以降作成予定	計
広域連合	32 (68.1%)	15 (31.9%)	47 (100%)

# 完成型に近い一例

- 保健事業を実施するに当たって、母体企業と連携して取組を進めるとともに、健診の結果等に基づき加入者の健康度に応じて健康リスクの階層化を行い、それぞれの階層にあったアプローチを行うことで、1次予防から3次予防までを網羅した予防事業の取組の実施

## 推進体制

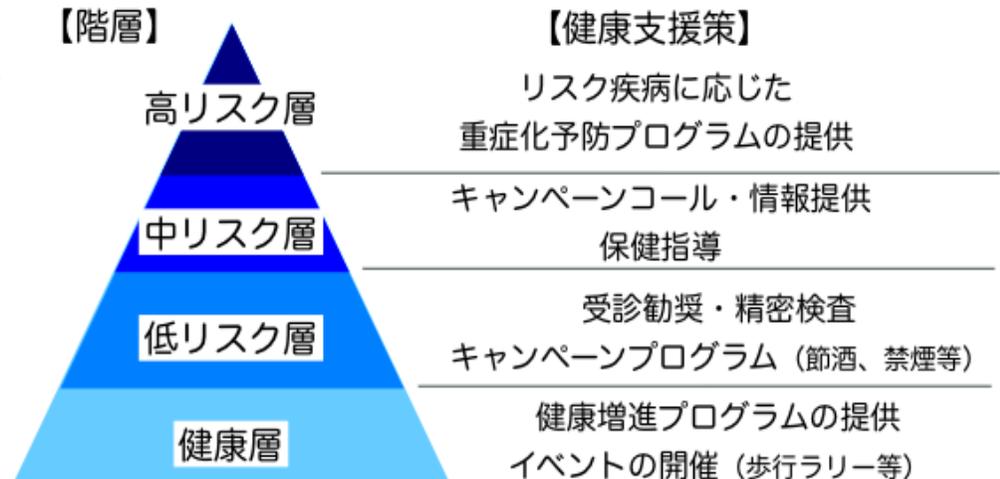


## リスク階層分け

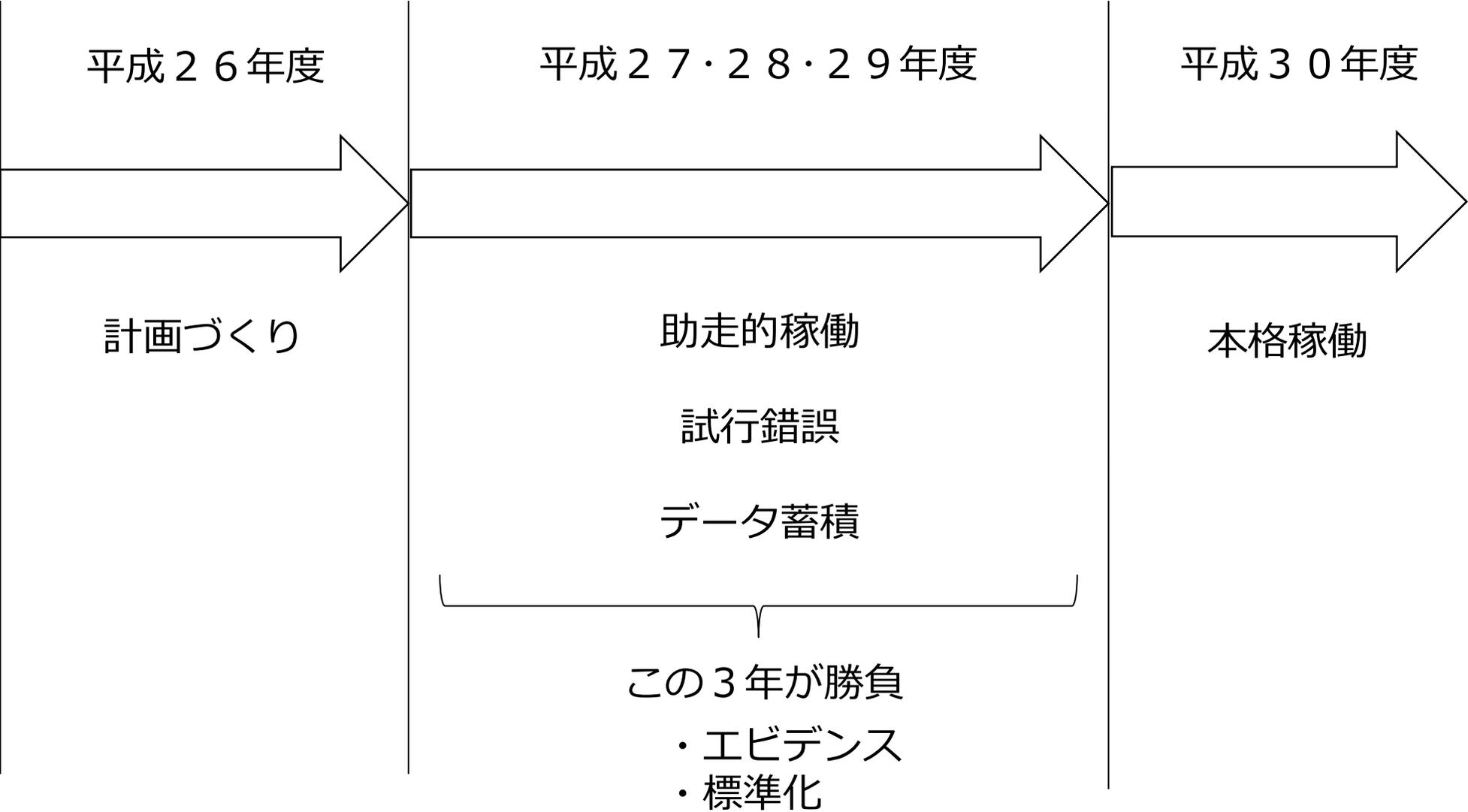
定期健康診断結果から複合的要素を加味して予防可能なリスク疾病につながる兆候がある者の抽出し、レセプトデータを突合させて治療状況の確認



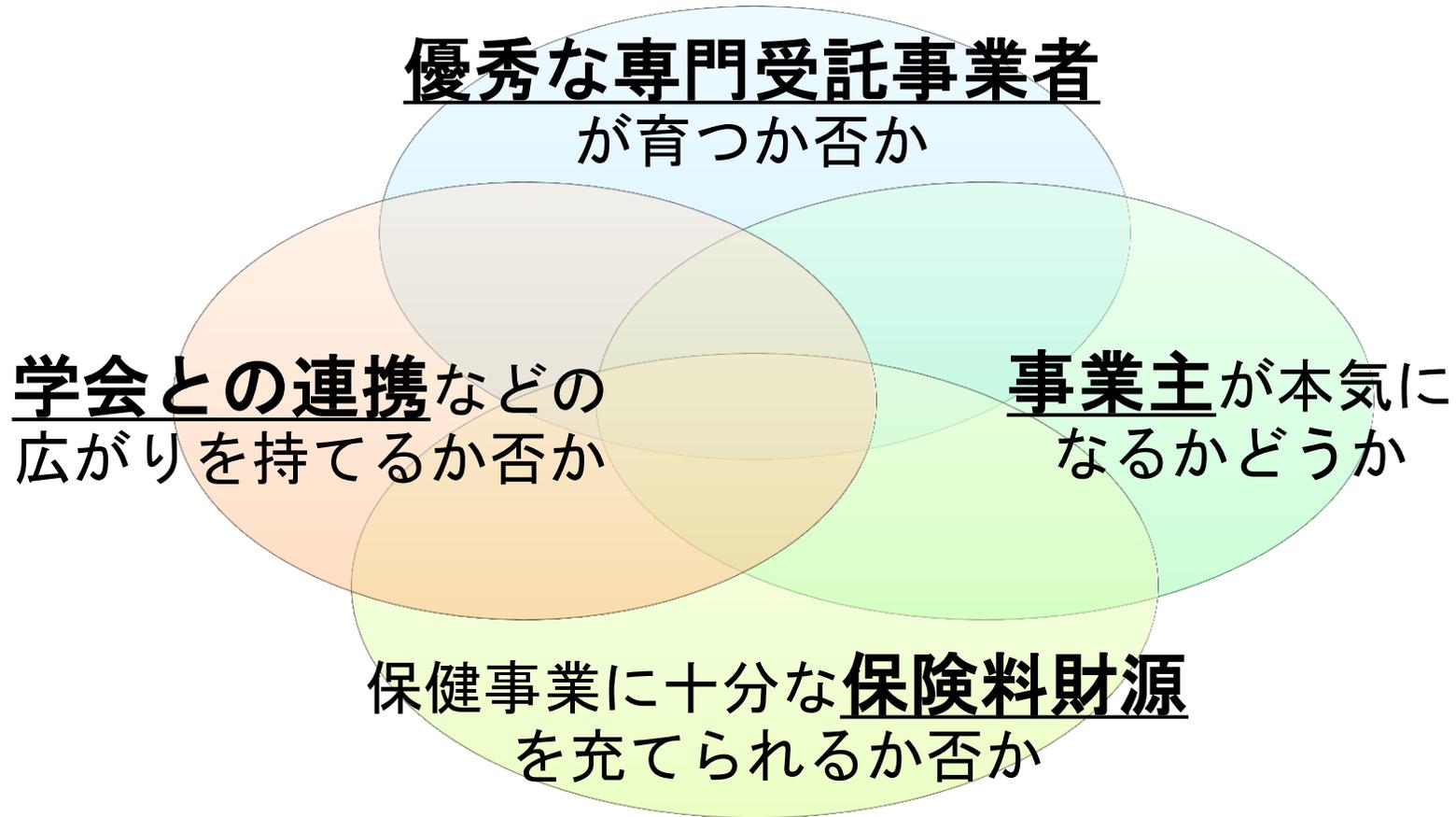
分析情報を基に被保険者一人ひとりのリスク度合いの順位付け（右図）を行い、リスク程度に応じた階層に分類。



# これからのスケジュール



# ○データヘルスの成否を握るカギ



そのためには、効果測定とデータの分析・共有化

# 日本健康会議

- ◆ 経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図ることを目的として、自治体や企業、保険者における先進的な予防・健康づくりの取組を全国に広げるため、民間主導の活動体である「日本健康会議」を2015年7月10日に発足。
- ◆ 自治体や企業・保険者における先進的な取組を横展開するため、2020年までの数値目標（KPI）を入れた「健康なまち・職場づくり宣言2020」を採択。
- ◆ この目標を着実に達成するため、
  - ① 取組ごとにワーキンググループを設置し、厚労省・経産省も協力して具体的な推進方策を検討し、ボトルネックの解消や好事例の拡大を行う。
  - ② 「日本健康会議ポータルサイト」を開設し、例えば、地域別や業界別などの形で取組状況を「見える化」し、競争を促す。

日時：2015年7月10日（金） 11:45 – 12:35

会場：ベルサール東京日本橋

人数：報道メディア、保険者、関係者など、計1,000名程度

- |                            |                   |               |                |
|----------------------------|-------------------|---------------|----------------|
| 1. 趣旨説明                    | 日本商工会議所           | （会頭           | 三村 明夫          |
| 2. キーノートスピーチ               | 東北大学大学院<br>医学系研究科 | （教授           | 辻 一郎           |
| 3. メンバー紹介                  |                   |               |                |
| 4. 「健康なまち・職場<br>づくり宣言2020」 | 健康保険組合<br>連合会     | （会長           | 大塚 陸毅          |
| 5. 今後の活動について               | 日本医師会             | （会長           | 横倉 義武          |
| 6. 来賓挨拶<br>（総理挨拶）          | 厚生労働省             | （大臣<br>（官房副長官 | 塩崎 恭久<br>加藤 勝信 |
| 7. フォトセッション                |                   |               |                |



日本健康会議の様子

（参考）第二部 先進事例の取組紹介（13:00 – 15:00）

- ・津下一代（あいち健康の森健康科学総合センター長）・西川太一郎（東京都荒川区長）・向井一誠（協会けんぽ広島支部長）
- ・谷村遵子（三菱電機健康保険組合）・南場智子（株式会社ディー・エヌ・エー 取締役会長）

日本健康会議  
実行委員

日本経済団体連合会	会長	榑原 定征
日本商工会議所	会頭	三村 明夫
経済同友会	代表幹事	小林 喜光
全国商工会連合会	会長	石澤 義文
全国中小企業団体中央会	会長	大村 功作
日本労働組合総連合会	会長	古賀 申明
健康保険組合連合会	会長	大塚 陸毅
全国健康保険協会	理事長	小林 剛
全国国民健康保険組合協会	会長	真野 章
国民健康保険中央会	会長	岡崎 誠也
全国後期高齢者医療広域連合協議会	会長	横尾 俊彦
全国知事会	会長	山田 啓二
全国市長会	会長	森 民夫
全国町村会	会長	藤原 忠彦
日本医師会	会長	横倉 義武
日本歯科医師会	会長	高木 幹正
日本薬剤師会	会長	山本 信夫
日本看護協会	会長	坂本 すが
日本栄養士会	会長	小松 龍史
チーム医療推進協議会	代表	半田 一登
住友商事	相談役	岡 素之
自治医科大学	学長	永井 良三
東北大学大学院医学系研究科	教授	辻 一郎
あいち健康の森健康科学総合センター	センター長	津下 一代
広島大学大学院医歯薬保健学研究院	教授	森山 美知子
千葉大学予防医学センター	教授	近藤 克則
京都大学産官学連携本部	客員教授	宮田 俊男
日本糖尿病学会	理事長	門脇 孝
東京都荒川区	区長	西川 太一郎
読売新聞グループ本社	取締役最高顧問	老川 祥一
テレビ東京	相談役	島田 昌幸
共同通信社	社長	福山 正喜

○事務局は、実行委員会方式で運営(事務局長:渡辺俊介 元日経新聞論説委員)

全32名

# 健康なまち・職場づくり宣言2020

## 宣言 1

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。

## 宣言 2

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

## 宣言 3

予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

## 宣言 4

健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

## 宣言 5

協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

## 宣言 6

加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。

## 宣言 7

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

## 宣言 8

品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

## 宣言（KPI）を達成するためのワーキンググループ

- 1) ヘルスケアポイント等情報提供WG
- 2) 重症化予防（国保・後期広域）WG
- 3) 健康経営500社WG
- 4) 中小1万社健康宣言WG
- 5) 保険者データ管理・セキュリティWG
- 6) 保険者向け委託事業者導入ガイドラインWG
- 7) 保険者からのヘルスケア事業者情報の収集・分析WG
- 8) 保険者における後発医薬品推進WG
- 9) ソーシャルキャピタル・生涯就労支援システムWG

日本健康会議のHPにおいて、健康なまち・職場づくり宣言2020で、宣言ごとに、取組を実施している市町村と、先進的な取組を可視化。

【イメージ図】



医療保険者のデータヘルスの取組を支援するポータルサイトを開設。

- 医療保険者と地方自治体や企業、大学等が保健事業を通じて連携を促進するための仕組みづくりとして、保健事業のプラットフォームを構築
- 各医療保険者が実施する効果的な保健事業の情報発信を行う場を提供



【「データヘルスポータルサイト」イメージ図】

両ポータルサイトは、共に秋頃に稼働開始予定